

【教育委員会議事録】令和7年12月定例会

開催日時	令和7年12月19日(金) 16:00~16:25
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規 (教育長) 佐々木 猛 (教育長職務代理者) 吉村 邦彦 川畑 誠治 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 門田 重雄 教育部理事 (教育部次長) 藤井 長武 教育部理事 (教育部次長) 藤井 信幸 教育部次長 (文化財保護課長) 岡本 正康 教育調整監 藤田 信夫 教育部次長 (教育政策課長) 加藤 修 教育部次長 (学校教育課長) 大坪 勇一 教育指導監 (生徒指導推進室長) 林 哲史 教育研修課長 安藤 健治 学校支援課長 弘中 雅也 学校保健給食課長 森本 匡将 生涯学習課長 有田 俊一 中央図書館長 崎野 美也子 美術館長 榎谷 範一 教育部次長 (歴史博物館長) 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 教育部参事 (下関商業高等学校事務長) 大賀 幸一 教育部参事 (菊川教育支所長) 丸山 幸一 教育部参事 (豊田教育支所長) 足立 英司 教育部参事 (豊浦教育支所長) 藤井 裕志 教育部参事 (豊北教育支所長) 村田 敦 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 玉里 美穂
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P3
【議案】	
第56号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	P4
第57号 令和8年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について.....	P5
第58号 令和7年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について.....	P7
【報告事項】	
令和7年度発掘速報展「第23回 掘ったほ！しものせき」の開催について.....	P9
移動図書館ステーションの見直しについて.....	P11
【その他】	P12
【閉会の宣言】	P13

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

それでは、教育委員会12月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、佐々木委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が3件、日程2の報告が2件、日程3のその他となっております。

【教育長報告】

それでは、議案審議に入る前に教育長報告を行います。資料の方を見ていただきたいと思えます。

まずは11月26日ですが、わくわくスポーツ体験教室、小学校の方で行っております。こちら等につきましては、今回も有名な選手、競技者が来られて授業をやるということで、子供たちが喜んでいていいなと思って見ております。また、こういう授業を通して先生方も、何か新しい発見があるということを経験から聞いております。いくつかの学校を回っておりますが、行った学校でそれぞれ校長の方が、新しい発見があったとか、そういう事を言われてますので、こういうふうな機会はやっていきたいなというふうに思えます。また、私も知っている選手が何人かおります。最近よくテレビで見ておりますので、そういう選手も呼んであげたら喜ぶだろうなと思って見ておりました。

続きまして11月27日ですが、教育功労者の表彰式がありました。大変受賞された方々が喜んでいらっしゃいましたので、本当に良かったなというふうに思っております。

それから、今月は本会議が先日までありました。こちらにつきましては、部活動であったりGIGAスクールであったり、学校現場がもっと良くなればなという問題もありますし、また、校舎に関する一般質問もありました。また、不登校に関する質問もありましたが、こちらにつきましては多様な学校等もありますので、こちらの説明、まだまだ丁寧な説明をしなければいけないなというふうな率直な感想を持っております。

それから、昨日ですが、美和中学校家庭教育講師と書いてありますが、岩国で家庭教育のお話をしました。こちらにつきましては、学校を核とした町づくりということで話をさせてもらいました。この視点はコミュニティ・スクールでよく言われますけども、なかなか下関と岩国と、また、どの地域でもそれぞれのやり方があって取組方が違います。この学校を核としてというテーマでいうとこの町になりますが、また、これは何かの機会で皆さんにご紹介したいというふうに思っております。

簡単でございますが、以上、教育長の報告の主立ったところでございます。
何かご質問等ありますでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第56号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

議案第56号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」学校教育課、大坪部次長お願いします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

はい、失礼します。

議案第56号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について説明させていただきます。資料は2ページ及び3ページでございます。

令和7年第3回定例会において、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例が議決され、令和8年4月1日に下関市立関西小学校内に、学びの多様化学校である、下関市立文洋中学校関西分校を設置することとなりました。それに伴い、文洋中学校関西分校に下関市内全域から生徒が入学、通学できるようにするため、下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則を、一部改正しようとするものでございます。改正の内容としましては、まず、第3条の学校の指定についての改正です。第3条には、小学校の児童及び中学校の生徒は、保護者の住所の属する通学区域の学校に通学することと明記されていますので、第3条第1項の次に、「2前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めた生徒は、下関市立文洋中学校関西分校に通学するものとする」の項を追加いたします。

次に、別表第2条関係の改正を行います。別表第2条関係には、各小中学校の通学区域の住所が明記されており、中学校の項において、文洋中の次に、「文洋中学校関西分校」

を追加し、文洋中学校関西分校の通学区域欄に、「下関市内全域」を加える改正となります。これらにより、下関市内全域から文洋中学校関西分校に通学することが可能となります。

また、この改正により、文洋中学校関西分校に転入学する生徒は、関西分校が指定校となるため、通学距離が6キロ以上ある場合は、下関市立小中学校遠距離通学援助費要綱により、通学にかかる費用を援助することも可能となります。

以上、下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する一部を改正する規則について説明いたしました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第56号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第57号 令和8年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第57号「令和8年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について」学校教育課、大坪部次長お願いいたします。

大坪勇一（教育部次長（学校教育課長））

引き続き、学校教育課です。

それでは、議案第57号「令和8年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針」について、ご説明申し上げます。資料は4ページ、5ページでございますが、5ページをご覧ください。

下関市教育理念実現のためには、各園の組織力を強化し、家庭・地域と連携しながら、教育力の向上を図ることが必要であります。各園においては、特色ある園づくり、また学ぶ力や規範意識の芽生えを育む体験活動の充実、特別支援教育推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、次の5点を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全市的な視野に立って適材を適所に配置してまいります。

まず始めに、1. 各園の教職員については、専門性、現任園の勤務年数及び各園の教職員構成等を踏まえ、適切な配置を進めてまいります。なお、同一園5年を超える者については、原則として異動を行います。

2つ目に園長は、多様な教職経験を有するもので、家庭・地域等と連携して教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある園運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を配置いたします。

3つ目に幼稚園・こども園間の人事交流を推進してまいります。

4つ目に特別支援教育の充実に配慮した人材の配置を行います。

5つ目に新規採用者につきましては、園の状況等を踏まえ、実践的指導力を高めることができるよう、計画的な配置を行ってまいります。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、よろしく願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

こちらの内容に関しては全く異論ありませんし、この内容で是非お願いしたいと思いません。

でも、やはり園の数も減り、人材の配置が非常に難しくなっているのではないかなというふうに思っております。そういった中で先生方というか、職員の皆さんが十分に能力が発揮できるように、特に、モチベーションが上がるように、上長の方が教育をしたり、教育委員会がきちんとフォローしたりとかというふうなことが、必要な場面も出てくると思いますので、是非、先生方が本当に子供たちに、生き生きとワクワク仕事ができるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、議案第57号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第58号 令和7年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

引き続きまして、議案第58号「令和7年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」教育研修課、安藤課長お願いいたします。

安藤健治（教育研修課長）

資料の6ページをお願いします。

議案第58号「令和7年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について」ご説明いたします。本件は、「下関市立学校教材審査会規則」第3条の規定に基づき、令和7年度下関市立学校教材審査会委員を委嘱するものです。

令和6年度委員の任期満了に伴い、令和7年度委員を新たに7ページに示してある名簿のとおり委嘱したいと考えております。

教材審査会とは、下関市立小・中学校及び下関商業高等学校で使用する令和8年度用準教科書の使用の適否を審査する会です。

準教科書とは、小学校の体育科や下関商業高等学校の中国語等、教科書の発行されていない教科の主な教材として使用する教科用図書のことです。

委員については、8ページに示しております下関市立学校教材審査会規則第3条において、教育関係者、学識経験者の中から教育委員会が委嘱するものとされており、任期は、第4条のとおり1年となっております。

審査については、10ページに示してある「下関市立学校教材審査基準」を踏まえて審査いたします。なお、委員の定数については、11ページに示しております。下関市附属機関設置条例において、12人以内とされております。

こうした条例等の規定に基づき、7ページの名簿のとおり、学識経験者3人、教育関係者6人の合計9人を委員として委嘱するものです。任期は、令和8年1月1日から12月31日までとしております。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この内容に関しましては、全く異論はございませんが、やはり教育委員会としては、例えば中国語、ハングル等々はですね、私たちでは分からない範疇の授業の教科書になると思いますけども、審査される方がお1人ということなので、これに関して、教育委員会として、

若しくは学校として、牽制という言い方は失礼かもしれませんが、評価するのとかというふうなことを明確にしておかないといけない部分もあるのではないかと思います。

小学校体育に関しては6名の方がおられるので、ここはいろいろ議論を重ねられると思いますけども、下関商業高等学校の内容に関しては、少し学校側とも協議をされた方がいいのではないかなというふうに思っております。以上です。

磯部芳規（教育長）

安藤課長、お願いします。

安藤健治（教育研修課長）

まず、学校側が使いたい教科書を、教育委員会に持ってきます。それを、今選ばれている委員の方にお渡しして、その委員の方が、まず審査、評価をして、それを皆で持ち寄って小学校の教員、中学校の教員等も一緒に見ることになるのですが、そこでもう一度皆で確認をして、適否を決めるようになっております。

以上でございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

ちょっと私の方が勘違いしていました。今、学校側が先生にお願いしてということですよ。私は逆をイメージしていたので申し訳ありません。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。畚野委員、お願いします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この内容に関しては異論ありません。

すみません質問なのですが、私の勉強不足で、こちらの小学校は体育だけになるのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

安藤課長、お願いします。

安藤健治（教育研修課長）

体育だけになります。

保健は教科書があります。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでしたら、議案第58号について、承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【報告事項】

令和7年度発掘速報展「第23回 掘ったほ！しものせき」の開催について

磯部芳規（教育長）

では、日程3、報告事項に入ります。

では、「令和7年度発掘速報展『第23回 掘ったほ！しものせき』の開催について」文化財保護課、岡本部次長お願いします。

岡本正康（教育部次長（文化財保護課長））

下関市立考古博物館の企画展示の開催について、報告いたします。資料は12ページ、13ページをご覧ください。

また、別紙のとおり、チラシを席上配布しております。あわせてご参照ください。

発掘速報展『第23回 掘ったほ！しものせき』は、本市における埋蔵文化財調査の最新の成果をお届けしようという趣旨の企画展示で、今回で23回目となります。

展覧会の会期は、令和8年1月17日（土）から3月15日（日）で、期間中の月曜日は休館となります。

このたびの展示は、令和6年度に実施した発掘について紹介するもので、中世の瓦器が大量に発掘された赤頭遺跡、火の山再編整備事業が進む中、明治期以来の下関要塞の遺構が良好なかたちで確認された火ノ山砲台跡など、古代から近代に至る7つの遺跡を対象としています。

また、今回の速報展の展示会場には、考古学的調査の紹介に加えて、考古博物館が近年進めるユニバーサル・ミュージアムの取り組みから生まれた「さわる展示」のコーナーも設けます。このコーナーでは、考古資料を、複製品ではありますが、手にとり触れていただくことができます。これは、目の不自由な人だけでなく、多くの方が、触覚を通して、考古遺物

のかたちにもふれることで、目で見ることではわからない価値や魅力に気付いていただこうという、体験型プログラムでございます。

また、関連催事として、発掘を担当した学芸員による文化財講座をはじめ、日曜日ごとの展示解説会、ほかに、触察体験のワークショップを開催いたします。

詳細は、チラシにお示しするところでございますので、ご確認ください。

下関の歴史の層の厚さを物語る内容と、博物館のあり方を更新しようとする近年の試みについても、ぜひご高覧いただきますよう、またご周知のほどよろしく願いいたします。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

20数回目ということで非常に歴史ある展覧と思いますし、私も正直申し上げまして、教育委員会に入るまで、あまり下関の歴史、この縄文の時代から現在に至るまで、もしくは維新に至るまで、ありとあらゆるものがこの下関市の中で経験したり、勉強できることをあまり存じ上げませんでしたし、小学校、中学校、高校の頃は、ほとんどそれに触れることもありませんでした。

でも、こういう本当に素晴らしい環境にあるということをもっと今の小中高の子供たちに知らせるべきだと思いますし、知るべきだと思いますし、触れる歴史というのはなかなかないと思いますので、是非その辺りも含めて、もっと啓蒙活動を我々も含めて、この教育委員会ですべてでみんなでやっていけばいいなというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野委員（教育委員）

どうも、ご説明ありがとうございます。

こちらの方の考古博物館、私も子供がとても小さい時によくお邪魔していました。冷房がよく効いていて、環境がとてもいいので、親も過ごしやすく、いいところだと思っています。ここでせつかく触って楽しむ考古学というのがあるので、子供たちも対象にされているということですから、是非、子供が触りたくなるような、例えば、ちょっとボタンがあったら、大人でも押してみたくなるような、そういう興味を引くような何かがあったら面白いかなと思いました。

是非、よろしく申し上げます。

磯部芳規（教育長）

ほかにごございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規 (教育長)

では、ないようでございますので、報告済みといたします。

【報告事項】

移動図書館ステーションの見直しについて

磯部芳規 (教育長)

引き続きまして、「移動図書館ステーションの見直しについて」中央図書館、崎野館長、お願いいたします。

崎野美也子 (中央図書館長)

中央図書館です。よろしくお願いいたします。

「移動図書館ステーションの見直しについて」ご説明いたします。資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

令和8年度より移動図書館のステーションを、一部見直すことにいたしましたのでご報告いたします。

まず1点目は、豊浦町豊洋台の豊浦多世代交流センターと菊川町の下関市立檜崎小学校の2か所を、新たにステーションとして指定いたします。

豊浦多世代交流センターは土曜日に、檜崎小学校は水曜日に、いずれも2週間に1回、14時10分から14時50分までの間巡回いたします。

豊浦町と菊川町に移動図書館が巡回できるようになったのは、はまゆう図書館の開館に伴い、今年度より近隣の2か所のステーションを廃止したためと、一部のステーションの利用者が減少したことにより滞在時間の短縮が可能になったためでございます。

2点目は、新規ステーションを指定したことや滞在時間を短縮したこと等により、8か所のステーションの時間及び日程を変更いたします。

滞在時間を短縮するステーションは、「秋根記念公園」、「考古博物館」、「川中公民館」の3か所でございます。その他のステーションの変更は別紙のとおりでございます。色付けした部分が今回変更した箇所でございます。

3点目は、巡回場所の変更で、「ビレッジハウス清末2号棟」から「清末公民館」に変更いたします。変更の理由は、アパートの運営形態が変更になり、ステーションの承諾を得ることが困難になったためでございます。変更時期は来年の4月1日からでございます。

なお、ステーションの見直しに伴う広報については、来年1月から順次行います。市報や図書館ホームページ、図書館公式Xに掲載するほか、利用者にはチラシを配布いたします。

また、新規ステーションでは周辺の自治会等へのチラシ配布とポスターを掲示する予定です。

以上、移動図書館ステーションの見直しにつきまして、ご説明させていただきました。
よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程3その他ですが、何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

なければ、次回の日程でございます。1月の教育委員会定例会は1月23日（金）午後9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣言】

磯部芳規（教育長）

では、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
